

し尿処理及び浄化槽清掃(汚泥処理)にかかる制度改革 に関するパブリックコメントの実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。
お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

- 意見募集の期間 平成29年11月22日(水)～12月21日(木)
- 意見の数 5件
- 意見提出人数 4人(郵送1人、FAX0人、メール1人、持参2人 / 個人4人、団体0件)

4. 意見内容の概要

区分	件数
許可業者制移行に関すること	1件
世帯の負担に関すること	1件
下水接続工事に関すること	3件
合計	5件

5. 市の対応区分

記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、素案を修正するもの	0件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	0件
■	意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの	0件
▲	意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの	2件
◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの	3件
	合計	5件

6. 意見の内容と市の対応

意見概要	整理番号	意見内容	採否	意見数	採否の理由
許可業者制移行に関すること	1	手数料等の個人負担増はやむを得ないと思うが、事業としては従来どおり市で行ってほしい。	▲	1件	公共下水道の整備に伴い、し尿、浄化槽汚泥の処理量が減少したことで費用対効果がきわめて悪化しているし尿等処理事業の合理化・効率化を図るため、許可業者制に移行することが妥当と考えています。
世帯の負担に関すること	2	私たちは2とも国民年金です。 月10万円で生活しています。 貸家は3万5千です。 家ももう80年ぐらいたちます。 どこもいたんでいるので困って居ります。 トイレの事が一番気になります。 地主さんが浄化槽にはしてくれません。 今は出て行くにもお金が有りません。 生活保護をいただきたいです。 とてもそんな高い手数料をはらえません。 どうしたらいいか教えてください。 もう生きて行く事がつらいです。	▲	1件	受益者負担の公平性の観点から制度改革することが妥当と考えています。生活扶助の観点からの市の施策に関する相談には、福祉関係部署と連携して対応してまいります。
下水接続工事に関すること	3	この土地は、自動車整備工場だった所の土地を借りており、浄化槽もその当時のものです。いずれは更地にして返却するので、現時点では改修に多大な費用が発生するので改修は出来ない。	◆	1件	今回の制度改革は、し尿等処理事業の合理化・効率化と適正な受益者負担を図るものです。下水道接続に関することについては、今回の制度改革の趣旨から対象外となり、参考意見とさせていただきます。なお、下水道接続に関する相談には、下水道担当部署と連携して対応してまいります。
	4	・1983年に新築致しましたが、設計前に「逗子市は公共下水道の導入の計画の有無」の確認に伺いましたが予定はないとのことでした。 ・二人家族でしたが、詰まったりしてはいけないと思い7人槽を設置。 ・既に年月が経過しており庭等も整備されており、工事でどのようになるか不安でしたので、市に相談しましたが排水設備業者があるので問合せして下さいとのこと現在に至っております。 ・既にリタイヤしておりますので、費用面と工事内容が不明なので…。	◆	1件	
	5	借家のため勝手に改造出来ません。 いろいろな処理のため数年は移動出来ません。 一人暮らしですので3～4ヶ月に一度のくみ取りです。	◆	1件	
合計				5件	